区のおしらせ No.466

昭和51年6月20日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

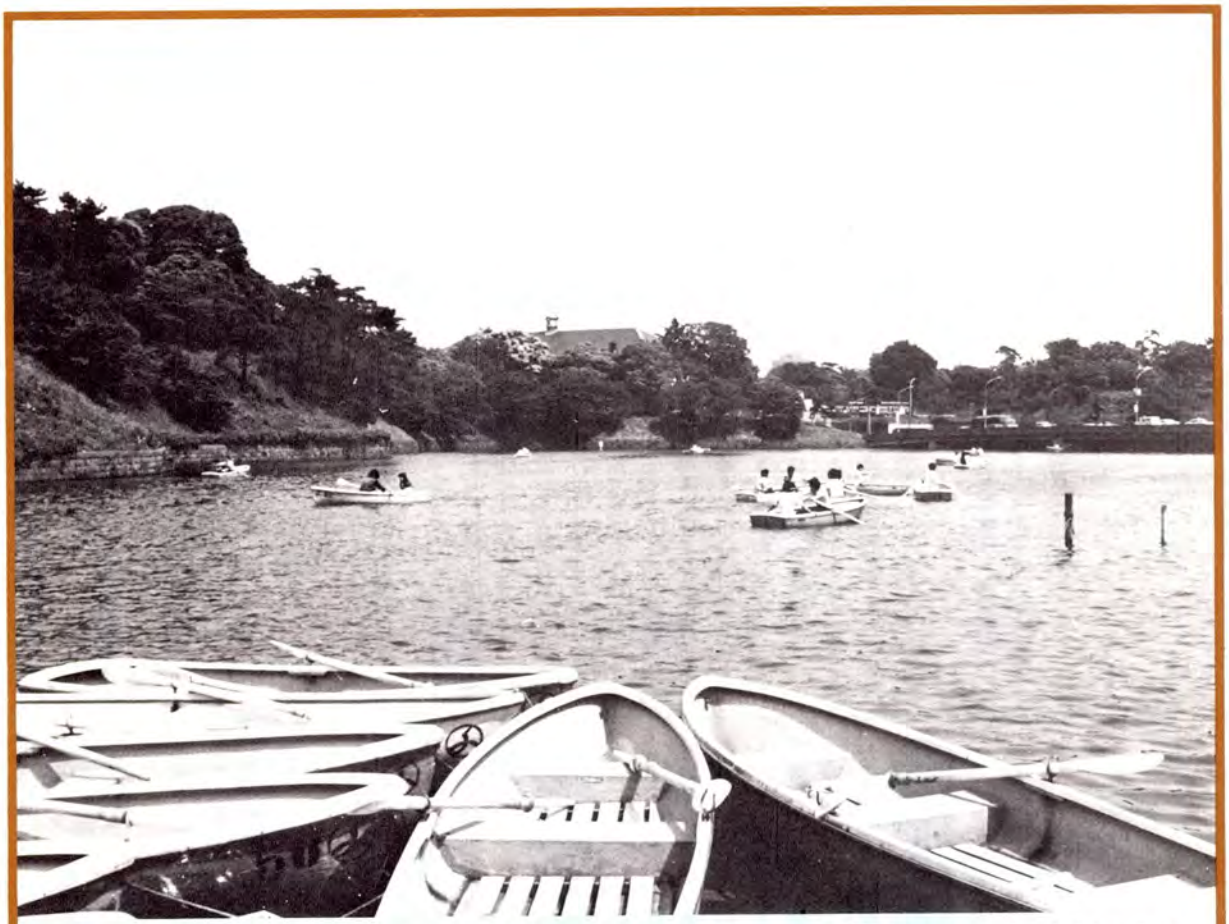

雨あがりの緑が鮮かな

千鳥ヶ淵公園

九段坂から半蔵門に通じる千鳥ヶ淵公園は、都内の景勝地のひとつ。うっとうしいつゆ時も、ひとときの晴れ間があります。そんなとき、雨に濡れたお濠のまわりの草木が、鮮かな緑を、さざ波の立つ水面に映します。こうした静かな環境に恵まれた公園には区営ボート場もあり、都心のオアシスとして親しまれ、これからは夕涼みの散策などに絶好です。

7・8月はボートの利用時間を午後6時まで延長し、また、7月13日には、恒例の〝納涼灯ろう流し〟でにぎわいます。

国保の「海の家」富浦に開設……2頁
「灯ろう流し」と「民踊のつどい」……〃
国民年金が改正されます……3頁
区民の声(区で事業資金の援助を)……〃
おとしよりのための福祉……4頁
財政のしくみ(支出の状況と今後の問題)……5頁
印鑑登録の切替……6頁
図書館の新着レコード試聴会……〃
7月の休日診療当番医……〃
区民キャンプ参加者募集……7頁
体操講習会……〃
保健所だより……8頁

国民健康保険の加入者を対象に 富浦内房に「海の家」を開設

●申込みは七月六日から先着順に受付

千代田区の国民健康保険の加入者を対象にした、国保の夏期施設「海の家」が千葉県内房の富浦に開設されます。

この国保の「海の家」は、区が民宿を借上げていますから、利用するみなさんは、たいへん安い料金で利用することができます。

富浦の海は、遠浅で家族ずれでも安心して海水浴が楽しめます。また、魚釣りや磯遊びもでき、見晴らしのよい大房岬公園の散策もできます。

夏の太陽を体中に浴びて、健康の増進に役立ててください。

開設期間　七月二十一日から八月二十日まで

場　所　千葉県富浦町多田良海岸民宿「富士屋」（新築・駐車場有）

施設規模　六畳五室、十畳一室（期間中、約九十組三百人が利用できます）

利用資格　千代田区国民健康保険に加入しているひと

利用料金　千八百円（一泊三食付）三歳未満は無料

宿泊できる日数　原則として二人以上で、一回二泊三日までです。

●申込受付は七月六日から

利用申込みは、七月六日（火）午後二時から区役所十階会議室で**先着順**に受付けます。

あき室がある場合は、七月七日から八月十八日まで日曜日を除く毎日午前九時から午後五時（土曜日は正午）まで、国民健康保険課保健管理係で申込みを受付けます。

この場合の申込みは、利用日の二日前までにお願いします。

申込みには印鑑と保険証を

申込みをするときは、印鑑と国民健康保険の保険証（または保険証番号の写し）をお持ちください。

国保の夏期施設「海の家」についての問合せは、国民健康保険課保険管理係へ

●富浦へのご案内

東京 電車（2時間10分）→ 富浦 バス（急行利用）5分 → 大房岬公園入口 徒歩4分 → 民宿（富士屋）

●富浦までの料金

普通・快速——六七〇円
急行——一、〇七〇円
特急——一、五七〇円

夏の夜を彩る灯ろう流し

靖国神社では民踊のつどい

区では、七月十三日（火）に戦没者の霊を慰める〝戦没者追悼式〟と夏の風物詩となった〝灯ろう流し〟を行います。

また、七月十三日から十六日までの四日間靖国神社境内で〝納涼民踊のつどい〟が開催されます。

夏の夜のひととき、区が開催するこれらの行事に、ご家族おそろいでおいでください。

戦没者追悼式

第二次大戦で戦没された約二十八万の無名戦士の眠る千鳥ヶ淵戦没者墓苑で、その霊を慰める〝戦没者追悼式〟を行います。

とき　七月十三日（火）　午後六時三十分から（雨天のときは十四日）

ところ　千鳥ヶ淵戦没者墓苑

納涼灯ろう流し

ことしで十八回目を迎える〝納涼灯ろう流し〟は、夏の風物詩として、お馴染みのものとなりました。

夕暮の水面に漂う灯ろうが、涼しさを感じさせてくれます。

とき　七月十三日（火）　午後六時から（雨天のときは十四日）

ところ　千鳥ヶ淵ボート場

納涼民踊のつどい

こどもからおとしよりまで自由に参加することができます。

とき　七月十三日（火）から十六日（金）までの四日間、午後六時から九時まで

ところ　靖国神社境内

涼しげなゆかた姿の踊の輪が幾重にもできる〝納涼民踊のつどい〟

国民年金

9月から年金額を引上げ　福祉年金は10月から

国民年金の大幅な改正が行われ、9月から年金額が引上げられます。（福祉年金は10月から）

国民年金は、物価が上昇すると年金額も引上げられる〝物価スライド制〟を採用していますが、今回の改正は、スライド制とは別に年金額そのものを引上げたものです。

ですから、今後、物価の上昇により年金額がスライドされるときは、この改正される年金額が基準になります。

改正される年金額

九月から引上げられる各年金の年金額は表1のとおりです。

老齢年金は、保険料を納めた期間によって年金額が違ってきますが、その計算方法は、上の図のとおりです。

●老齢年金の年金額〔9月から〕　※（　）内は月額

1,300円 × 保険料納付月数 ＝ 年金額(年額)

（●計算の基礎となる金額が1300円〔現在は 800円〕に改正されます。
●保険料納付月数とは、60歳までに納める保険料の納入月数です）

●25年〈300月〉納付の場合〔現在は 339,600円(28,300円)〕
1,300円× 300月＝ 390,000円(32,500円)

●40年〈480月〉納付の場合〔現在は 543,360円(45,280円)〕
1,300円× 480月＝ 624,000円(52,000円)

表1　改正される年金額　（　）内は月額

年金の種類＼年金額		改正される年金額〔9月から〕	現在の年金額〔8月まで〕
10年年金		246,000円(20,500円)	212,250円(17,687円)
5年年金		180,000円(15,000円)	156,000円(13,000円)
障害年金	1級	495,000円(41,250円)	424,500円(35,375円)
	2級	396,000円(33,000円)	339,600円(28,300円)
遺児・母子年金		396,000円(33,000円)	339,600円(28,300円)

福祉年金も引上げ

福祉年金は、国民年金制度が発足したときすでに高齢で、拠出制の年金に加入できなかったひとたちのための年金です。

この福祉年金も十月から表2のとおり引上げられます。

また、福祉年金の所得制限も緩和されました。

表2　改正される福祉年金額　（　）内は月額

年金の種類＼年金額		改正される年金額〔10月から〕	現在の年金額〔9月まで〕
老齢福祉年金		162,000円(13,500円)	144,000円(12,000円)
障害福祉年金	1級	243,600円(20,300円)	216,000円(18,000円)
	2級	162,000円(13,500円)	144,000円(12,000円)
母子(準母子)福祉年金		211,200円(17,600円)	187,200円(15,600円)

年金保険料　来年四月から二千二百円に

国民年金の保険料が、昭和五十二年四月分から一か月二千二百円（現行千四百円）になります。

今回の改正では、年金額の引上げのほか、障害・遺児年金の通算制度の創設なども行われました。

詳細は、国民年金課適用係へ

区民の声

区政に対する意見、要望をお寄せください。紙面の許すかぎり「区のおしらせ」の紙上でご紹介することにしています。ハガキなどに住所、氏名、電話番号を記入の上お送りください。

あて先　〒102 千代田区九段南一―六―十一
千代田区役所広報課

区で事業資金の援助を

問　私は、以前かばん業を営んでいましたが、交通事故に会って以来、店をしめてしまいました。

最近になり、夫婦二人で、再び店を開いています。

このたび、お金が必要になりましたが、金融機関から借りるあてもありません。

区で、何とか援助をしてもらえないでしょうか。―一区民より―

答　区には、おたずねのように、お金を借りるあてのないひとのために、いくつかの融資制度があります。

あなたの場合は「生業資金」か「商工融資」が利用できると思います。

生業資金は、事業を営んでいるひとや、事業を始めようとするひとに資金をお貸しするものです。

貸付額は五十万円以内（特別な場合は六十万円）で、利率は年三・六%、返済期間は六か月据置後五年間です。

商工融資は、中小企業を経営しているひとを対象にしたもので、営業資金や設備資金などがあります。

営業資金は経営上必要な資金を融資するもので、貸付限度額三百万円、利率は年六・七五%、返済期間は四か月据置後三年二か月です。

設備資金は設備をするときに必要な資金を融資するもので、貸付限度額四百万円、利率は年六・七五%、返済期間は五か月据置後三年十一か月です。

また、商工融資の中には、特に規模の小さな事業所（従業員九人以下）だけを対象にした融資（貸付限度額百五十万円以内）もあります。

なお、商工課では、土曜日と日曜日を除く毎日、午前十時から午後四時まで商工相談を実施し、融資についての相談にも応じています。

受付窓口は、生業資金については福祉課、商工融資と経営相談については商工課です。

おとしよりのための福祉

おとしよりの福祉向上、特に寝たきりなどの状態にあるおとしよりの福祉向上のために、区ではいろいろな施策を行っています。

その中から、寝たきりのおとしよりが無料で調髪できる「理髪サービス」など、いくつかをご紹介します。（くわしいことについての問合せは、福祉課老人福祉係へどうぞ）

寝たきり老人に 理髪の無料サービス

●自宅で調髪ができます

区内に住む六十歳以上で三か月以上寝たきりのおとしより（老人福祉手当受給者）を対象に、出張理髪サービスを区内理容組合の協力により行います。

これは、病気などで長い間寝たきりのおとしよりに、すこしでも快適に、また心地よく過ごしてもらおうと、年三回理髪店が出張訪問して無料で理髪のサービスをするものです。

利用するときは

理髪サービスを希望するひとには、区から年三回分の理髪券と、ご近所の理髪店の案内が出ている「チラシ」を一緒に、お送りします。

調髪をしたいときは、理髪店に直接連絡して、希望する日時を決めてください。

日時が決まりましたら、理髪店の方が訪問して調髪を行います。

そのときに、理髪券を一回につき一枚お渡しください。

申込みは福祉課へ

この理髪の無料サービスを利用したいひとは、福祉課老人福祉係に連絡してください。

なお、先にハガキで行った利用調査で、利用を希望されたひとには「理髪サービス券」を送りました。

老人医療証

●医療費が無料に 七月から新しくなります

区内に住む六十五歳以上のおとしよりが、健康保険で医者にかかったとき、そのとき支払った医療費を助成する制度があります。

この制度で対象となるひとのうち、国では七十歳以上のひとに、「老人医療費受給者証」を交付していますが、都では六十五歳以上のひとに「老人医療証」を、お渡ししています。

この医療証で助成される範囲は、健康保険を使って診療を受けたときに、支払う自己負担分です。

例えば、国民健康保険で七割給付されるひとは、残りの三割分が助成されるわけです。

●現在、医療証をもっているひと

この医療証は、毎年七月一日に更新されます。

現在、使用している医療証は六月末日までしか使えません。古い医療証は、お手数ですが出張所か福祉課までお返しください。

対象から除かれるひと

①所得制限基準額を超えるひと
②社会保険の被保険者
③生活保護を受けているひと

本年度の所得制限額は左表のとおりです。

表の見方

例①本人に給与収入があり、扶養親族が一人いる場合

本人の給与収入が、二百五十二万円以下のときは国の「受給者証」、二百四十六万円以下のときは都の「医療証」が交付されます。

例②本人に所得がなく、扶養されている場合

国の「受給証」は扶養する義務のあるひとの所得制限がありますが、都の「医療証」は所得制限がありません。

（　）内は給与所得控除後の金額

	扶養親族	国（受給者証）70歳以上	都（医療証）65歳以上
本人	0人	1,200,000円（700,000）	2,000,000円（1,250,000）
	1人	1,530,000円（920,000）	2,460,000円（1,570,000）
	2人	1,902,000円（1,180,000）	2,832,000円（1,830,000）
	3人	2,274,000円（1,440,000）	3,175,000円（2,090,000）
	4人	2,646,000円（1,700,000）	3,500,000円（2,350,000）
	5人	3,012,500円（1,960,000）	3,825,000円（2,610,000）
配偶者及び扶養義務者	0人	7,537,000円（5,733,000）	制限なし
	1人	7,814,000円（5,982,000）	
	2人	8,050,000円（6,195,000）	
	3人	8,287,000円（6,408,000）	
	4人	8,523,000円（6,621,000）	
	5人	8,760,000（6,834,000）	

ねたきり老人の寝具を洗濯・乾燥します

寝たきりのおとしよりが、やわらかい衛生的なふとんの上で過ごせるようにと、寝具類の洗濯と乾燥を無料で行っています。

この事業は、区内に住む六十歳以上で三か月以上寝たきりのおとしより（老人福祉手当受給者）を対象に、一人につき寝具類四枚まで一か月おきに年六回実施しています。（第一回目は五月に実施）

洗濯と乾燥をする寝具は、区が対象者の家から運び、その日のうちにお届けします。

対象となるひとで、まだ申込みをしていないひとは、福祉課老人福祉係に連絡してください。

申請書を送りますので、必要事項を記入して申込んでください。

なお、実施するときには、あらかじめその日時をお知せします。

区の財政のしくみ

最終回　支出の状況と今後の問題

今回は、入ってきたお金がどのように使われているかということと、このシリーズのしめくくりとして、区の財政の今後の問題点を考えてみましょう。

51年度予算で見る　区の支出

区の支出の状況を、昭和五十一年度の予算についてみると、図のとおりです。

予算とは、いうまでもなく一年分の収入と支出の見積りで、区の予算は区の財政規模を表すだけでなく、区がこの一年間にどのようなしごとをするのか、その全ぼうを予算で見ることができます。

図は支出の内訳を示したものですが、表に各科目の簡単な説明と、そこに盛込まれている本年度の主な重点事業をあげてあります。

これらの科目の中で、区民のみなさんに関係の深いものは、教育・土木・民生・産業経済・衛生の各科目で、その合計は八十四億三千三百万円で、予算総額に占める割合は七十五%を越しています。このことから、区のしごとのほとんどが住民の日常生活にかかわりの深いものであることが分ります。

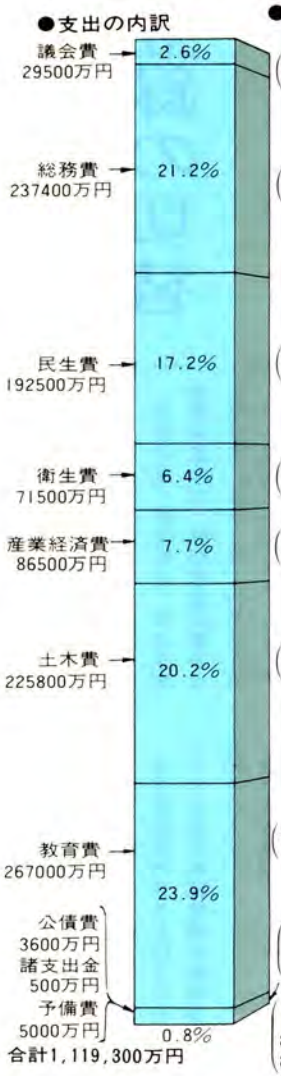

●前年度との比較

- 2600万円増 9.7%増
- 3700万円増 1.6%増
- 8400万円増 4.5%増
- 7800万円増 12.2%増
- 13100万円増 17.9%増
- 5500万円増 2.5%増
- 42200万円増 18.8%増
- 公債費のみ 3600万円増 その他
- 合計 86900万円増 8.4%増

●各科目と主な内容

議会費＝区議会の運営に必要な経費です。区議会議員の報酬や区議会事務局職員の人件費などが計上されています。

総務費＝職員の給与費・広報活動・徴税・戸籍事務に必要な経費や区民会館・千代田荘などの区民施設の運営費などが主なもの。
（主な重点事業）■区民海の家開設■長期総合計画の策定・世論調査の実施

民生費＝保育園・児童館の運営費のほか敬老事業経費、ひとり暮しや寝たきり老人、心身障害者等恵まれないひとびとの福祉向上のはかる経費です。
（主な重点事業）■寝たきり老人に理髪サービス・寝具の支給と乾燥消毒・家政婦派遣■ひとり暮し老人に福祉電話設置・置替サービス・敬老入浴券支給■心身障害者に福祉電話設置・家政婦派遣など。

衛生費＝保健所で行う各種の健康診査、相談・予防事業など、区民の健康を守るための経費。
（主な重点事項）■X線自動現像機の購入　健康についての相談、指導など。

産業経済費＝商工業の発展・育成や観光事業に要する経費です。
（主な重点事業）■商工融資の充実■経営相談と下請振興■産業会館の建設■桜まつり実施

土木費＝都市環境の整備や公害対策・防災対策などの経費です。
（主な重点事業）■ミニプールの新設■緑化の推進■交通安全対策■再開発事業の指導、普及■公害測定器の整備■河川の汚濁調査■災害用備蓄物資の整備■防災思想の普及

教育費＝校舎の改築、改修、教材教育用備品の整備のほか、社会教育関係事業に要する経費
（主な重点事業）■統合中学校の改築■給食費の補助■教育百年史の編纂■学校開放■文化財の保護■成人学校、婦人学級などの開講。

収入が減っても　サービス低下を防ぐ

ところで、昭和五十一年度の当初予算は、各区とも不況の長期化による区税収入の落込みで、収入が伸び悩み、どこも苦しい編成を行なっています。

千代田区でも、グラフに示すとおり、本年度の予算（補正、号を含む）の規模は百十一億九千三百万円と前年度当初予算に比べ八億六千九百万円増えているものの、伸率は八・四%と、毎年二十%代を示して来たこの三年間の伸率に比べ、大巾なダウンとなっています。

このような状況のもとで、千代田区では、予算編成に当たって、例えば、緊急を要しないものについては事業の中止をしたり、事業の規模を縮少できるものは縮少したり、あるいは、補助金を整理するなど既に行なってきた事業の総点検を行ないました。

こうして、少しでも区民サービスのレベルの向上に努め、予算科目の内容にあるような重点項目を盛込んだわけです。

自主的な　財政運営に向けて

さて、地方自治体の収入は、今後も引続き、これまでのような大きな伸びは期待できないであろうというのが大方の観測です。

したがって地方自治体の財政もそのような情勢に適応させていかなければならないわけですが、それには、人件費の抑制等による行政体内部の努力は勿論、経費の重点的な配分も必要です。

同時に、考えなければならないのは地方自治体の財源の問題です。

このシリーズでご紹介したように、地方自治体の財源はいろいろな面で制約を受けています。更に特別区のばあいは、市なみの地方自治体になったとはいえ、都区の財政調整制度がそのまま存続するなど財政面で非常に制限されています。

このような制度を今後少しづつでも改め、もっと自主的な財政運営ができるようにして行くことが、今後の大きな課題となっています。

実印済みましたか 印鑑登録の切替

昨年の十月一日から印鑑登録制度が変わりました。

新しい制度では、印鑑登録をすると「印鑑登録証」を発行します。（登録証交付手数料五十円）

旧制度での登録は切替の手続きを

旧制度で印鑑登録をしていて、引続き登録する必要のあるひとは新しい制度への切替をしてください。

切替期間は九月三十日までです。この期間ならば無料で「印鑑登録証」を発行します。

九月三十日までに手続きをしない場合には、古い印鑑登録はまっ消されます。

そして、印鑑登録証明書が必要なときは、新たに印鑑登録をしてもらうことになります。（この場合登録証交付手数料五十円が必要）

切替手続きの方法

登録する本人が、登録する印鑑と本人であることを証明するもの（運転免許証や身分証明書）を出張所に持参してください。

本人であることが証明できないときや、やむを得ず代理人が申請するときは、本人宛に照会を送りますので、回答書に記入して出張所に持参してください。

なお、登録の申請、回答書の持参などを代理人に依頼するときは、代理人の印鑑と「委任の旨を証する書面」が必要です。

くわしいことは、出張所か戸籍課住民記録係に問合せてください。

千代田図書館＝新着レコード試聴会

千代田図書館の視聴覚ライブラリーでは、新しく購入したレコードの試聴会を七月三日と十日に開きます。

七月三日（土）　午後一時三十分から四時まで

ベートーヴェンのピアノ曲①ピアノソナタ第三番・四番（リヒテル）②ワルトシュタイン（プレンデル）

七月十日（土）　午後一時三十分から四時まで

二人の女性ヴォーカル①幸せの日々（メリサ、マンチェスター）②まどろみの丘下り（バーブラ、ストライザンド）

会場は、いずれも区役所十階会議室です。

定員は百五十名ですので、当日は直接会場においてください。

問合せ　千代田図書館視聴覚係　☎264－〇一五一（内線449）

児童手当の現況届 提出期限は六月三十日

児童手当、障害手当、育成手当児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているひとは、六月三十日までに現況届を出してください。

この現況届は、今年度も引続き手当を受けられるかどうか決めるためのものです。

くわしいことは、厚生部管理課児童係に問合せてください。

町会だより

万世橋地区町会連合会（6・2）
新会長　前川新太郎氏
外神田二－十四－八　☎251－一四一三
（旧会長　丸尾一郎氏）

幼稚園の保育料を補助します

幼稚園教育の普及を図るため、つぎの家庭に就園奨励の補助金が支給されます。

対象となる家庭

区内に住んでいて、こどもを幼稚園に通園させている家庭で

①生活保護を受けている家庭

②昭和五十一年度の特別区民税の所得割額が一万円以下の家庭（私立幼稚園に通園している場合は三万五千円以下）

くわしいことは、教育委員会学務課学事係まで問合せてください。

八月の千代田荘 申込みは一人二室まで

八月の千代田荘は、利用希望者が大変多くなります。

そこで、なるべく多くのかたに利用していただけるように、八月分の利用申込みは、申込者一人につき二室（八名）までに制限をします。

なお、八月分の抽せんは、七月一日（木）午前十時から千代田区公会堂で行います。

寄付

八万四千百六十一円
（千代田のさくらまつりチャリティー売上げ）
福祉事業資金として
千代田区商店街連合会殿

7月の休日診療当番医

4日	麹町胃腸クリニック ☎264-0080 麹町3－4 専ビル3階	18日 柳下医院 ☎261-1261 平河町1－7－4
	新井医院 ☎254-1501 霞ヶ関1－4－7	旭町診療所 ☎252-5821 内神田3－11－10
11日	東京警察病院 ☎263-1371 富士見2－10－41	25日 永井医院 ☎261-1777 九段南4－6－13
	加賀小児科医院 ☎291-9951 神田神保町1－35	三崎町医院 ☎261-7446 三崎町2－16－5

- 診療時間は午前9時から午後5時までです。
- 健康保険証は必ずお持ちください。
- 休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

青果物消費者サービスデー
7月1日（木）・15日（木）
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
7月9日（金）
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
7月14日（水）・28日（水）
濃紺のノボリの魚屋さんで

区民キャンプ会

清里高原の美し森で区民キャンプ会を開催します。

とき　八月六日(金)～八日(日)
ところ　山梨県清里高原美し森
定員　五十五名(先着順)
対象　区内在住・在勤者
参加費　八千八百円(二泊五食、バス代、その他)
申込み・問合せ　七月一日(木)から申込金五千円を添えて社会教育課体育係に申込んでください。

美容と健康のための体操講習会

美と健康のための体操講習会が開かれます。日ごろ運動不足になりがちなひとは、ぜひ参加してください。

とき　七月七日(水)、九日(金)　午後六時三十分～八時三十分
ところ　区立総合体育館
参加費　無料
講師　安田豊野氏、松本桂子氏(トレーニング指導員)

当日は、体操のできる服装と運動靴を用意してください。

柔道教室

柔道教室をつぎのとおり開催します。

とき　七月二十三日(金)、三十日(金)、八月六日(金)、十三日(金)、午後六時から八時三十分まで
ところ　区立総合体育館柔道場
募集人員　五十名(先着順)　初心者三十名、有段者二十名
参加費　無料
申込み・問合せ　社会教育課体育係まで電話で申込んでください。

老人福祉センターの行事

●利用者のつどい

老人福祉センターでは利用者のみなさんとセンター利用について話合う「利用者のつどい」を開きます。日頃、センターを利用していて気付いたことや、センターに対する提案・要望などを話合いましょう。

とき　六月二十六日(土)　午後一時から
ところ　センター四階集会室

●七夕まつり素人演芸会

恒例の素人演芸会です。はじめての方も、ぜひご出場ください。

とき　七月三日(土)　午後一時から
ところ　センター四階集会室
問合せ　老人福祉センター☎265－三九八一

七月の老人のつどい

番町出張所地区＝十二日(月)番町区民会館老人娯楽室　**富士見出張所地区**＝七日(水)富士見福祉会館
神保町出張所地区＝十三日(火)老人福祉センター集会室　**神田公園出張所地区**＝十七日(土)神田公園区民会館老人娯楽室　**万世橋出張所地区**＝七日(水)万世橋区民会館老人娯楽室　**和泉橋出張所地区**＝十七日(土)和泉橋区民会館区民集会室

時間はいずれも午後一時三十分から四時までです。

七月の野外こども会

一日(木)＝佐久間公園・竜閑(児)
二日(金)＝錦華公園・西神田公園
五日(月)＝東郷公園・富士見出張所下
ピロティ　**六日**(火)＝平河町(児)
心法寺(児)　**七日**(水)＝神田公園
岩本町二丁目(児)　**八日**(木)＝錦町(児)・北の丸公園皇宮警察寮
九日(金)＝芳林(児)・淡路公園
十三日(火)＝神三(児)・三崎町(児)

時間は午後二時から、雨天・強風・光化学スモッグ注意報発令の場合は中止します。

児童館だより

●西神田児童館

映画会　「金のがちょう」　七月十七日(土)の午後三時から四時三十分まで
レコードコンサート　六月三十日(水)　午後三時三十分から
七夕会　七月七日(水)　午後二時三十分から四時三十分まで　音楽クラブや劇の発表など楽しい会です。

●富士見児童館

親子ピンポン大会　六月二十六日(土)　午後二時から遊戯室で
対象　小学生・中学生で、お父さんやお母さんも参加してください
映画会　「ロビンソンクルーソー」　七月十七日(土)午後二時三十分

総合体育館からのお知らせ

区立総合体育館の弓道場は、和弓初心者講習会のため6月29日(火)と7月1日(木)の午後6時から9時まで個人利用はできません。

千鳥ヶ淵ボート場 七・八月は六時まで

七・八月の千鳥ヶ淵ボート場の営業時間は、一時間延長され午後六時までとなります。どうぞご利用ください。

なお、ボート乗船券の発売は五時十五分までです。

料金　百円(三十分)

大気のよごれ5月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2)		
区役所前	0.020p.p.m.	1日平均値が0.04p.p.m.以下
●一酸化炭素(CO)		
区役所前(月平均値)	2.6p.p.m.	1日平均値が10p.p.m.以下でかつ8時間平均値が20p.p.m.以下
神保町交差点(8時間平均)	7.5p.p.m.	
●二酸化窒素(NO_2)		
区役所前	0.057p.p.m.	1日平均値が0.02p.p.m.以下
●浮遊粒子状物質		
区役所前	0.053mg/m^3	1日平均値が0.10mg/m^3以下

保健所だより

麹町保健所　☎ 212－7814
丸の内３－５－１
麹町保健所富士見分室
富士見2－2－14森山ビル内
神田保健所　☎ 291－3641
神田錦町３－10

乳幼児健診（神田保健所地区）

●三・四か月児健康診査
七月十三日（火）、午後一時から二時三十分まで、神田保健所で
対象は、昭和五十一年三月生れの乳児です。

●十八か月児健診
七月六日（火）、午後一時から二時三十分まで、神田保健所で
対象は、昭和五十年一月一日から二月十五日までに生れた幼児です。

●三歳児健康診査
七月二十日（火）、午後一時から二時三十分まで、神田保健所で
対象は、昭和四十八年七月一日から八月十五日までに生れた幼児です。

母親学級

●麹町保健所
七月七日（水）、十四日（水）、二十一日（水）、二十八日（水）の四日間で一コース、午後一時三十分から四時まで、麹町保健所で
対象は初妊婦で、内容は歯の検診と妊娠期、産によく期、新生児期から生後三か月位までの生活、保育などについての講義と映画。

●神田保健所
七月五日（月）、十二日（月）、十九日（月）、二十六日（月）の四日間で一コース、午後一時から三時三十分まで、神田保健所で
対象は初妊婦で、内容は妊娠時の生理、受胎調節、歯の予防などです。

胃の集団検診（無料）

●麹町保健所で募集
七月二十六日（月）、午前九時、東京都がん検診センターで
対象は、三十五歳以上の区民、定員は二十五名（先着順）です。
申込みは、電話で麹町保健所予防課業務係へ

●神田保健所で募集
七月十五日（木）、午前九時、東京都がん検診センターで
対象は、三十五歳以上の区民、定員は五十名（先着順）です。
希望するひとは、ハガキに住所・氏名・電話番号・生年月日・職業と「胃の集団検診」と記入し、七月五日（月）までに神田保健所予防課業務係に申込んでください。

子宮がん検診（無料）

七月十六日（金）、午後一時、東京都がん検診センターで
対象は、区内に住む三十歳以上の女性で、定員は二十五名（先着順）です。
申込みは、電話で麹町保健所予防課業務係へ

栄養相談

麹町保健所では、毎月、第四金曜日の午前十時から午後四時まで栄養士による栄養相談を行っています。
相談場所は麹町保健所分室です。
内容は、一般的な栄養の相談と病人食についての相談です。

麹町保健所の電話番号変更のお知らせ

麹町保健所の電話番号がつぎのように変わりました。

新電話番号
212－7814

肺機能検査（無料）

麹町保健所では、毎週水曜日午前九時から十時三十分まで肺機能検査を行っています。
せき、たん症状の続く方、たばこを多く吸う方は、最大呼気速度による肺機能検査を受けてみてください。
予約制ですので、希望するひとは予防課業務係へ電話で申込んでください。

母と子のよい歯のコンクール

神田保健所では、母と子のよい歯コンクールを行います。歯に自信のあるひとは、どしどし参加してください。

とき　七月一日（木）、午前九時から十時三十分まで
ところ　神田保健所
資格　昭和四十七年四月一日から四十八年三月三十一日までに生れたこどもとその母親
参加を希望するひとは、当日神田保健所においでください。

日本脳炎予防接種

日本脳炎の予防接種をつぎのとおり実施します。

●麹町保健所
とき　六月三十日（水）、七月七日（水）、十四日（水）
ところ　麹町保健所分室

●神田保健所
とき　六月三十日（水）、七月十四日（水）、二十八日（水）
ところ　神田保健所
対象　三歳以上、中学生以下の希望者
料金　無料
時間はいずれも午後一時三十分から三時までです。

国民年金の保険料納め忘れのないように

国民年金保険料第二期分（七、八、九月分）の納付書を、七月上旬にお届けします。
銀行、郵便局、区役所、出張所で納めてください。

口座振替のご利用を
うっかりしていると保険料を納めるのを忘れてしまう。
そんな心配をすることなく、保険料を納められるのが「口座振替制度」です。
申込みなどくわしいことは、国民年金課へ問合せてください。

納期のおしらせ

特別区民税（第１期分）
都民税

納期は　**6月30日**

納入は、区役所、出張所、金融機関へ